

令和 7 年度

自己点検・評価報告書

学校法人 南京都学園



自己点検・評価委員会

令和 8 年5月1日

『学園の教育理念』

「人間の能力は生まれつきのものではなく、
その人の努力によって開発され、無限に伸ばされる」

『学園訓』

「愛・信・敬」

1. 他人を愛し、他人を信頼し、他人を尊敬する、人間に私になりたい。
2. 他人から愛され、他人から信頼され、他人から尊敬される人間に私になりたい。

『学園の教育目的』

愛情と信頼と尊敬に充ちた教育を通じて、個性を伸ばし、能力を開発し、自立と向上心ならびに互助協力の精神を培わせ、徳・体・智の調和のとれた人格の形成を図り、平和で民主的な国家及び社会に貢献できる人間を育成することを目指している。

『京都福祉専門学校の教育目的』

「KEEP ON SMILING」を合言葉に超高齢社会の最先端現場でリーダーとして活躍できる人材の育成を目指している。今までに無い、新しい福祉系の学校としてのあり方を常に模索し挑戦していく。

【評価の判定】	適切 4	ほぼ適切 3	やや不適切 2	不適切 1
---------	------	--------	---------	-------

[1] 教育理念・目標

評価項目	評価
・学園の教育理念を基に本校の活動目標を立て実現できたか。	4
・教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。	4
・退学者を減らすため学習面、生活指導に力を入れて取り組んだか。	4
・関連施設・高校・団体等との連携を強化し、本校の将来構想（地域ナンバー1、オンリー1）に貢献できたか。	4
・職業実践専門課程の取り組みは十分だったか。	4

（課題）

- ・情報収集を怠らず常に新しい情報に基づいて学校運営を心掛ける。
- ・学習困難な生徒には定期的な補習を実施するなど、試験による不認定が出ないようにする。
また、生活指導については教職員全員で学生情報を共有して指導する。
- ・教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会での内容について職員会議でも打ち合わせを重ね、教育活動に反映する。

（今後の改善方策）

- ・教育課程編成委員会の意見を参考に実習施設と協力して教育計画を改善していく。

（特記事項）

- ・本校では朝礼時に教職員の情報共有を図っている。
- ・学外に対して、本校の情報を学校案内・募集要項・ホームページ・SNS等で公表し、本学園が教育基本法、学校教育法及び専修学校設置基準に従った学校教育を行っていることを提示している。
- ・本学園の「5か年中・長期計画」に則り、「事業計画」を立て、技術を身につけ実践的に活躍できる人材の育成を図るとともに、一人ひとりの学生の能力を把握し、個々に見合った学習方法を取り入れることで、すべての学生が平等に学べる環境を整えている。

[2] 学校運営

評価項目	評価
・運営方針は定められているか。	4
・事業計画は定められているか。	4
・校務分掌による組織の運営が機能的に働いているか。	4
・意思決定システムによる学校運営がなされているか。	4
・施設管理体制が整っているか。	4
・安全管理体制は整っているか。	4
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	4

(課題)

- ・教務・進路・入試広報・事務の連携を図り、より効率的な学校運営が求められる。

(今後の改善方策)

- ・教職員間で常に情報を共有し効率化を図る。

(特記事項)

- ・社会の動向及び環境の変化等に即対応・適用できるよう事業計画がなされている。
- ・職員会議は毎月開催し、教職員同士の意思疎通及び学校運営を図っている。
- ・防災・防犯・非常時対策においては教職員を組織化し学生の安全を図っている。
- ・消防署の立ち会いのもと、在校生と教職員で毎年4月に災害を前提とした避難訓練を実施している。

[3] 教育活動

評価項目	評価
・育成人材像や業界のニーズを踏まえ、教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	4
・カリキュラムは、体系的に編成されているか。	4
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか。	4
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	4
・関連分野における実践的な職業教育（実習）が体系的に位置づけられているか。	4
・授業評価の実施・評価体制はあるか。	4
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。	4
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	4
・資格取得等に関する指導体制、体系的な位置づけはあるか。	4
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	4
・関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保しているか。	4
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか。	4
・職員の能力開発のための研修等が行われているか。	4

(課題)

- ・教育内容において個々の学生に合った指導体制にするため若干の調整が必要。
- ・随時、個別面談等による精神面のケアについては定期的な対応が必要である。

（今後の改善方策）

- ・個別面談及び補充授業を継続するために、教員の時間を有効に利用し個々のレベルに合わせた学力の向上を図る。

（特記事項）

- ・各担当教科で詳細なシラバスを作成している。また、カリキュラムおよびそのシラバスを教員間で共有することで効率化を図り、学生にとってより良い知識が得られるようその都度確認をしている。
- ・カリキュラムの作成に当たり、「教育課程編成委員会」を設置し、本校卒業後、即社会に貢献できる体制を整えている。
- ・学科の目標達成に向け、教務部を中心として教員の意見を取り入れ、必要かつ十分な体制を整えている。
- ・学生の成績評価および単位認定の基準は、「学則」において定められており、それに従って実務を実行している。
- ・入学した学生は多くの資格（関連資格）を取り卒業できるよう教員による指導体制が整えられている。
- ・「自己点検・評価委員会」が設置されている。
- ・授業評価は前期および後期の授業最終日に実行している。また、結果を取りまとめ各科目担当教員に配付しより適切な教授と対応をするよう指導を行っている。

【4】学修成果

評価項目	評価
・就職率の向上が図られているか。	4
・資格取得率の向上が図れているか。	4
・退学率の低減が図られているか。	3
・卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか。	4

（課題）

- ・退学理由は経済面・進路変更・精神面と様々で、個々に合った対応が求められる。
- ・卒業生の動向を定期的に把握できれば良い。

（今後の改善方策）

- ・退学率については経済面、進路変更、及び精神面に起因するものが大半を占めるので定期的な個別面談及び補充授業を充実強化する。
- ・郵便・SNS等による卒業生の追跡調査を定期的に実施。

（特記事項）

- ・福祉業界においては求人数が多く、ほぼ全員の就職は決定するが離職率も高いので社会的地位の向上とさらなる処遇改善が期待されているところである。

【5】生徒支援

評価項目	評価
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。	4
・学生相談に関する体制は整備され、学生に対して有効に機能しているか。	4
・学生に対し、奨学金制度等の経済的支援があるか。	4
・学生に対し、定期的に健康診断を行っているか。	4
・保護者との相談・面談を行い、連携を図っているか。	4
・卒業生への支援体制が図られているか。	4

（課題）

- ・学内の就職相談はもちろん、各種就職フェアへの積極的な参加により就職率は100%であった。引き続き個別指導・面接指導を強化していく。

（今後の改善方策）

- ・就職指導時には求人企業の本質を理解したうえで、それぞれの学生に適した企業を紹介する。
- ・進路指導室の有効利用により徹底指導を図る。

（特記事項）

- ・卒業後のアフターフォローにも力を入れており、卒業生からの相談も多い。
- ・日頃、学生には声を掛ける機会を意識的に取り、教職員全員で学生と会話をすることで相談しやすい体制を整えている。
- ・学内奨学金として「本学園奨学金制度」、学外奨学金として「介護福祉士等修学資金貸付制度」「日本学生支援機構奨学金」「生命保険協会奨学金」等を利用できるよう設定している。
- ・学生の健康診断を年度初めに実施している。また、学生との個人面談を通して学生の健康管理をしている。
- ・生徒の体調や学校生活に支障がでそうなときには事前に本人及び保護者と連絡を取り対処できる体勢をとっている。また、事務処理に関しては事務が本人及び保護者と連絡をとり対処している。

〔6〕教育環境

評価項目	評価
・教育上、必要な施設・設備が整備されているか。	4
・学校外の実習施設について、十分な教育体制を整備しているか。	4
・図書室があり、教育上必要な書籍やDVDを随時購入しているか。	4
・防災・防犯・非常時に対する体制が整備されているか。	4

（課題）

- ・機器備品が充実しているので使用頻度を多くし、学生の有効利用に努める。
- 開校29年目を迎え、老朽化している機器備品については新しいものを取り入れるよう計画する。

（今後の改善方策）

- ・老朽化が進んでいるものは使用頻度の高いものから順次新しいものに入れ替える。

（特記事項）

- ・毎年、必要な参考図書・関連図書等の確認を行い、随時不足分を補っている。
- ・防災訓練は毎年消防署立ち会いのもとに実施している。
- ・防犯において、全館、主要な場所に「テレビカメラ」を設置している。
- ・全館にWi-Fi環境を整えている。
- ・非常時等に備え、「AED」を校内に設置し、学生および地域住民の安全性を確保している。

〔7〕学生の受入れ募集

評価項目	評価
・学生募集活動は適正に行われているか。	3
・教育の成果、資格取得の実績、就職実績等が、学生募集に貢献できたか。	4
・入学選考は、適正かつ公平な基準に則り、執り行われているか。	4
・学納金は妥当なものとなっているか。	4

（課題）

- ・国家資格取得ルートの中で、養成校ルートでの資格取得にいかに関心をもち、魅力を感じてもらうか。

- ・時代に即した介護の魅力を社会に伝える工夫が必要。

（今後の改善方策）

- ・国家試験義務化により、養成校ルートならではのメリットを広報する。
- ・国家試験関連の制度問題は非常に複雑なので、法律改正を待つて正確に伝えていく。
- ・募集要項は2月中に完成させ、3月中の送付を目指す。
- ・資料請求者にオープンキャンパスに来ていただけるような誘導を心掛ける。
- ・業務の洗い出しを実施。内勤、イベント、その他項目分けをして担当者を決める。
- ・実習施設や就職先施設と連携し、独自の体験内容や特別授業を考える。
- ・施設から求められている養成校ルートの重要性をアピールしていく。
- ・ライン、インスタグラム等のSNSを充実させ、更新頻度をあげる。AOリーフなどを作成し、魅力あるイベントを企画し、高校新卒から社会人まで幅の広い募集を行い、オープンキャンパスへの誘導を図る。

（特記事項）

- ・入学選考にあたり、AO入試・一般入試は入学基準に則り実施している。
- ・学納金は資格取得に向け必要最小限にとどめ、入学後の負担を軽減し、学内・学外奨学金制度にも対応し安心して入学できる体制を整えている。
- ・外国人の受入れについても、教育のグローバル化を目指し優秀な外国人留学生を受け入れ、福祉現場において外国人におけるリーダー的人材と社会に貢献できる人材育成を目指す。

【8】 財務

評価項目	評価
・中長期的に財務基盤は安定しているか。	4
・予算は収支計画に従って適正に執行され、定期的に確認されているか。	4
・会計監査（内部・外部）が適正に行われているか。	4
・財務情報公開はできているか。	4

（課題）

- ・より安定的な学校運営を目指す。

（今後の改善方策）

- ・今後の募集活動の方向性を検討し財務基盤の安定に努める。

（特記事項）

- ・予算・収支は、計画に従って有効かつ適正に利用されている。
- ・財務監査においては、監査法人により厳正かつ適正に行われている。

【9】 法令等の遵守

評価項目	評価
・法令が遵守され、適正な学校運営を行っているか。	4
・個人情報保護法により、その対策がとられているか。	4
・ハラスメントに関する規程を設け、学校として生活しやすい場の提供をしているか。	4
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	4
・自己評価結果を公開しているか。	4

（課題）

- ・自己評価は個々人で随時点検し、年度末には総括会議を開き、振り返り作業を行う必要がある。

(今後の改善方策)

- ・委員会の各メンバーに対し、常に自己点検意識を持ってもらうために、定期的に課題の振り返りを促す。

(特記事項)

- ・入学志願者・在校生・卒業生ならびに教職員の学校が保有する個人情報において、その保護および開示について規程が設けられている。
- ・ハラスメント防止対策委員会を設置し、組織化して生徒および教職員が安心して快適な生活が送れるよう環境を整えている。

[10] 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	4
・コミュニケーション能力向上に向けた取り組みを行っているか。	4
・企業・地域・行政との連携を図っているか。	4

(課題)

- ・地域のコミュニケーションの場として定期的に学校施設を開放しているがさらなる工夫も必要。

(今後の改善方策)

- ・学校開放の他にも周辺の美化活動等も取り入れ、常に新しい取り組みも模索していく。

(特記事項)

- ・地域ボランティア活動には積極的に取り組むよう指導している。



令和7年度 自己点検・評価委員会

委員長	平尾 克英（校長）
副委員長	西岡 さおり（事務長）
委員	美谷島 正行（教務部長）
委員	芦田 徳子（進路指導主任）
委員	丸岡 晃嗣（教員）
委員	中川 きよ美（事務）

令和7年度 事業報告

性
別
別

2. 京都福祉専門学校

1) 令和7年度の事業の概要

(1) 概要

教育・社会福祉専門課程 介護福祉科／職業実践専門課程

昼間2年制 総定員80名（男女）

建学の精神に基づいた教育の具現化を図り、選ばれる学校になれるよう教育に力を入れ、業務を遂行した。

令和7年度は、1年生27名・2年生29名の計56名で始まり、最終的に1年生退学0名・留年0名で27名が進級。2年生退学3名で26名が卒業した。

① 職業実践専門課程への対応

文部科学省より職業実践専門課程の認定を受け10年が経過した。

令和7年度においては、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会を2回実施した。

◎1回目は令和7年9月26日に実施

・議案1)「地域連携強化について」

～介護福祉士養成教育『今後の展望』について～

地域共生社会の実現に向け、外部施設からの講師を招き地域包括ケアシステムの観点から地域のニーズなどの生の声を聞かせることにより即戦力として働ける環境の場を提供した。

また、宇治市におけるボランティアや高齢者サロンの現場で、高齢者・障害者の生き甲斐に繋がる問題提起に対してグループワークを行い探究していくのも良いのではというご意見もいただいた。

◎2回目は令和8年3月19日に実施

・議案1)「社会が求める介護福祉士像について」

施設（介護現場）の意見では、介護人材が不足しているのは現状ではあるが、だからといって誰でもいいわけではない。また、資格をもっているということよりも基礎が出来ていることが重要であり即戦力が求められる。

チームリーダー制を実施している施設が多い。養成校卒業生は介護過程の展開、個別援助計画の立案、サポート力、マネジメント力が求められる。

② 「介護福祉士」国家資格制度について

経過措置の概要としては、平成 29 年から令和 8 年度までに介護福祉士養成施設を卒業した者は介護福祉士国家試験に合格しなくても（不合格又は受験しなかった）試験センターに登録申請をすることにより 5 年間、介護福祉士の登録を受けることができる特例措置である。

5 年間は介護福祉士国家試験に合格した者と同様、介護福祉士であるが、①5 年の間に合格すること、又は②養成施設卒業年度の翌年度の 4 月 1 日から起算して、5 年間継続して介護等の業務に従事することが条件である。

令和 8 年 1 月 25 日の国家試験から「パート合格制」が始まり、3 つのパート（ABC）に教科が区分され、それぞれのパート毎に合否が決まる。一発合格すれば問題ないが、落としたパートは 2 年以内に合格できないと振り出しにもどり 3 年目には最初から全体のパートを受験することになる。

③国家試験対策

第 30 回介護福祉士国家試験より受験が必須となった。令和 7 年度も国家試験全員合格を目指し、年度当初全員に各科目の目標設定を促し、時間割に週 2 コマの試験対策講座を取り入れ過去問題を中心に試験対策を行った。学力向上が図れていない生徒は個別指導に当たった。

また、中央法規出版主催の全国共通模擬試験（年 2 回）、介護福祉士養成施設協会主催の学力評価試験（11 月 26 日）にも臨んだ。試験対策として早い段階で実施した。受験に対しての意識は学生にとってまちまちであった。

結果は、全員受験、全員合格を目指したが残念ながら 1 名が不合格となり合格率は 96.1%となった。しかし、養成校で学んだ知識・技術・人間教育はこれからの社会で必ず生きてくるものであり、仕事の遣り甲斐として必ず役に立つことと考える。

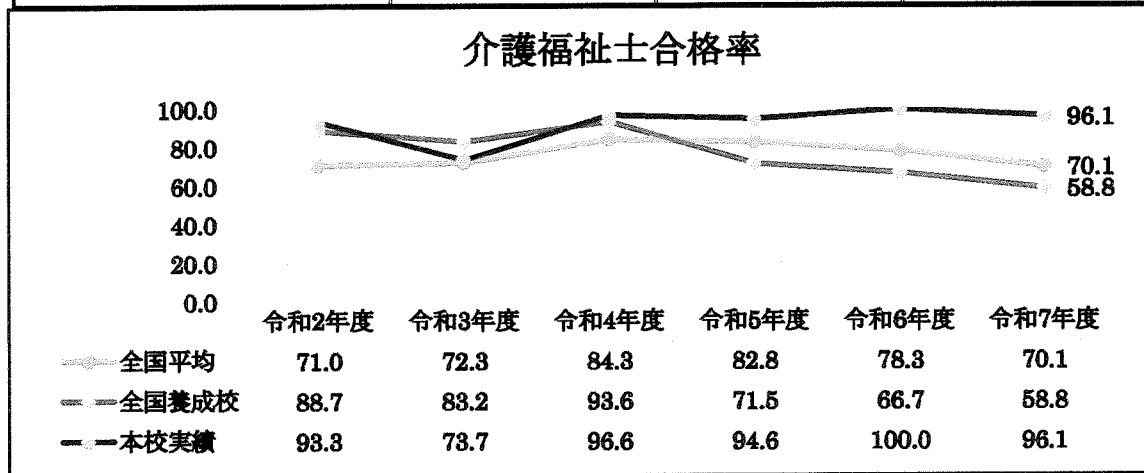
< 介護福祉士養成施設協会 学力評価試験結果 > (125 点満点)

	本校	養成校
受験者数（人）	26	4,747
平均点（点）	85.8	73.3

< 第 38 回介護福祉士国家試験結果 > (125 点満点)

	本校	養成校	全国
受験者数（人）	26	7,824	78,469

合格者数（人）	25	4,603	54,987
平均点（点）	87.9	—	—
合格ライン（点）	64		
合格率（％）	96.1	58.8	70.1



④ 医療的ケア

医療的ケアは介護福祉士養成課程の学科の中で、4 領域の一つとして在宅療養や障害者施設、高齢者施設など地域で安心して暮らすために重要な支援であり、平成 23 年 6 月の法改正により介護福祉士の業務に喀痰吸引・経管栄養が追加され平成 26 年度入学生より導入した。

今年で基礎研修修了は 11 年目となった。

⑤ 離職者等再就職訓練事業（長期高度人材育成コース）の状況

平成21年度より始まった求職申込者に対する 2 年間の求職者訓練事業は、令和 7 年度生も実施され、介護福祉士コースは 2 コース設定で 1 コース 4 名枠と 6 名枠の希望制であった。12 月 5 日に募集公示（HP）、12 月 17 日に事前説明会（京都府京都高等技術専門校）、1 月 5 日に参加表明及び提案書の締め切り（プロポーザル書類提出）、1 月 22 日に結果公表（HP）、1 月 28 日に募集チラシの発送（各ハローワークへ）、2 月 2 日～3 月 2 日に募集期間（1ヶ月）、3 月 11 日に試験を実施（小論文・面接）予定であったが、結果的に出願はなかった。

このような状況からも分かるように年々社会人の養成校希望者が減少してきている。ほとんどが実務者ルートを選択するようになり、介護福祉士国家試験の養成校受験者率は 8.4%、福祉系高等学校ルートは 3.3%、実務者ルート及び施設の介護職員等による受験者率は 88.2%となっている。

今後の対応としてより詳細な分析を行い、募集に対する見直しが求められるものと考えている。

⑥ 京都府修学資金貸付制度

平成 21 年度より始まった京都府介護福祉士修学資金貸付制度。京都府社会福祉協議会が実施しており 2 年間で最大 168 万円の貸付を受けられる。国家試験対策費として 8 万円を含む。卒業後、申請都道府県の福祉施設で介護福祉士として 5 年以上基本継続勤務すれば返還が免除される。令和 7 年度も継続して実施された。

単位：人

() 留学生	京都	滋賀	埼玉	福井
1 年	22 (9)	4	1	0
2 年	17 (3)	4	0	1

(2) 学校行事

月	行 事 (前期)	月	行 事 (後期)
4	学園全体会議・ガイダンス (1・2 年生) 入学式・健康診断・避難訓練 前期授業開始 春のレクリエーション 1・2 年交流会 (ボウリング・フォトコンテスト)	7	前期授業終了 前期試験・追再試・成績発表 個別目標指導・中央法規出版模試① 施設実習 (区分Ⅰ-②) 直オリ
5	前期在籍調査・学校基本調査 就職ガイダンス (1 年生のみ開催) 実習交流会 (1・2 年合同)	8	模擬試験・区分Ⅰ-②実習報告会 視覚障害ガイドヘルパー講習 施設実習 (区分Ⅱ-②) 直オリ
6	施設実習 (区分Ⅰ-①) 施設見学 (京都ライトハウス) 実習指導者懇談会 (ZOOM 開催)	9	施設実習 (区分Ⅱ-②) 実習報告会 (2 年) 統一試験対策講座開講 国家試験申し込み・ 職業実践専門課程委員会① 京専各協会体育大会 (バレーボール・卓球) 後期授業開始 (2 年)

10	後期在籍調査・福祉住環境コーディネーター2級対策講座（希望者 Web 学内受験） 中央法規出版模試② 整体体験	1	後期試験（1年生）・成績発表 第37回介護福祉士国家試験 卒業判定会議 介護福祉士登録説明会
11	WEL カム FARE[感謝祭（花、球根）] 校外学習（京の文化） 学園創立記念日（10日） 介護の日（市老協イベント） 救命講習（宇治市消防本部） 介護協学力評価試験（卒業時共通試験）	2	施設実習（区分Ⅱ－①）
12	区分Ⅱ－①オリエンテーション 実習施設配置発表・事例研究発表会 福祉用具見学実習・人権学習 後期試験（2年生）・年末大掃除	3	実習報告会（1年）・進級判定会議 次年度履修科目説明会 介護福祉士会入会説明会 卒業証書授与式 令和7年度国家試験結果発表 職業実践専門課程委員会② 介護福祉士登録

（３） 進路状況 （卒業生：26人）

・進路状況全般

単位：人

	福祉系就職	進 学	その他就職	合 計
希 望 者 数	25	1	0	26
決 定 者 数	25	1	0	26
進路決定率（％）	100.0	100.0		100.0

・進路状況内訳

単位：人

進 路 先	学 生 数
高 齢 者 福 祉 施 設	25
障 害 者 福 祉 施 設	0
進学（大学編入・専門学校）	1
一般企業（その他業種）	0
医療機関・療護型医療施設	0
公務員・社会福祉協議会等	0
合 計	26

(4) 令和8年度生 募集状況

・入学試験結果

単位：人

入試区分		出願者数	合格者数	入学者数		
				合計	男	女
内部進学		2	2	2	1	1
A O		28	28	26	14	12
求職者訓練生		0	0	0	0	0
推薦	指定校推薦	0	0	0	0	0
	自己推薦	6	6	6	2	4
一般		0	0	0	0	0
合 計		36	36	34	17	17

・地域別受験者 内数（留学生）

都道府県名	京都	滋賀	大阪	奈良	福井	その他	合計
出 願 者 数(人)	24 (7)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	7 (7)	36 (15)
出願者比率(%)	66.7	5.5	2.8	2.8	2.8	19.4	100

※その他：中国（4）、埼玉（2）、岡山（1）

留学生出身国：中国（7）、ベトナム（5）、カンボジア（2）、シンガポール（1）

2) 令和7年度の主な事業の目標、進捗状況

(1) 関連資格取得

	関連資格	受験・受講	結果
①	普通救命講習	26人受講	26人認定
②	レクリエーション介護士2級	26人受講	26人認定
③	レクリエーション・インストラクター	5人申請	5人認定
④	全国手話検定5級	21人受講	21人認定

⑤	福祉住環境コーディネーター2級	1人申請	1人認定
⑥	視覚障害者同行援護技術	4人受験	4人合格

(2) 施設設備の整備

- ・PC室パソコン5台
- ・エアコン更新工事(3F講堂)

(3) 生徒募集

- ・オープンキャンパス(OC)の充実

感染症対策として、対面式のOCは一日5組限定を引き続き実施した。

学生スタッフも参加者状況を見ながら少人数の声掛けを行った。

対前年度予算と比較して、学校内ガイダンスや会場ガイダンスは極力減らし、昨年同様Webを中心にリターゲティング広告やジオタグに力を入れた。

新規の参加者数においては若干の減少傾向にあり、出願率でカバーしている状況である。参加者数と出願率が双方に上がると定員充足が可能である。出願率は昨年度とほぼ同率の55.6%となった。定員充足には届かなかったが新規母数を増やす対策が必要と考える。

今後も粘り強くホームページやSNS、期間限定のリターゲティング広告、リスティング広告等Web主流の広報で本校の存在をアピールしていく。

- ・高等学校等訪問

Webを中心とした広報活動を行ったため行わなかった。

- ・入試制度の充実

AO入試での受験生を増加するべく、HPやDM・SNSを利用してPRした。OC参加者にも3回の入学前教育の参加を紹介し、オープンキャンパス参加証(スタンプ制)の導入を継続して実施した。

OC参加者に対する手ごたえは十分にあった。

また、京都府長期高度人材育成制度(訓練生)では5名枠の内、結果的に4名の受験があったが1名を不合格とした。

今年度も資料請求者数の増減は横ばいであるが、引き続きLINE(SNS)を有効活用し参加希望者との直接のやり取りをスムーズに行う。

定員充足率は67.5%となった。次年度においては100%を目指し募集活動を行いたい。

今年度の分析を行いOC参加者に少しでも魅力ある学校であることを発信し、さらに選ばれる学校を目指す。

- ・地域との連携

近隣の数町内の住民を対象にサロンは社会におけるコロナ感染状況を見ながらの実施で開講した。「宇治けんこう楽学広場」、月 1 回（第 2 土曜）の健康体操やレクリエーションに毎回 20～30 名が参加され、学生スタッフと共に楽しく過ごすことにより健康で生き甲斐を感じていただいた。

また、宇治地域福祉研究所による「学校 de カフェ」では、コロナ感染対策を万全に行い 5 月から月に 1 回テーマを決めて講師を招き開催し実施した。

（４） 教育内容の充実及び向上

- ・ 学校自己点検の実施

教育内容の向上を目指して、学校自己点検を今年度も実施した。

- ・ 授業評価の実施

理解しやすい授業を目指して、学生による授業評価を前期・後期とも実施した。

以 上

(3) 資金収支計算書

令和7年4月 1日から

令和8年3月31日まで

単位:円

収入の部			
科目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	690,701,000	703,196,934	△ 12,495,934
手 数 料 収 入	19,689,000	20,639,760	△ 950,760
寄 付 金 収 入	4,880,000	5,425,000	△ 545,000
補 助 金 収 入	352,145,000	360,888,352	△ 8,743,352
そ の 他 の 収 入	358,806,000	231,213,617	127,592,383
借 入 金	0	71,536,000	△ 71,536,000
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	367,261,000	367,261,165	△ 165
収入の部合計	1,793,482,000	1,760,160,828	33,321,172
支出の部			
人 件 費 支 出	757,280,000	748,507,101	8,772,899
教 育 研 究 経 費 支 出	373,800,000	362,335,538	11,464,462
管 理 経 費 支 出	105,404,000	83,586,531	21,817,469
借 入 金 等 利 息 支 出	11,179,000	10,227,195	951,805
借 入 金 等 返 済 支 出	18,324,000	89,860,000	△ 71,536,000
施 設 関 係 支 出	20,662,000	20,216,400	445,600
設 備 関 係 支 出	115,990,000	14,793,132	101,196,868
そ の 他 の 支 出	△ 11,924,000	2,297,738	△ 14,221,738
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	502,767,000	428,337,193	△ 25,570,193
支出の部合計	1,793,482,000	1,760,160,828	33,321,172

(2) 事業活動収支計算書

令和7年4月 1日から

令和8年3月31日まで

単位:円

1.教育活動収支

	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	690,701,000	703,196,934	△ 12,495,934
手 数 料	19,689,000	20,639,760	△ 950,760
寄 付 金	4,880,000	5,425,000	△ 545,000
補 助 金	352,145,000	360,888,352	△ 8,743,352
そ の 他 の 収 入	202,157,000	128,369,480	73,787,520
教 育 活 動 収 入 合 計	1,269,572,000	1,218,519,526	51,052,474
人 件 費	757,280,000	748,507,101	8,772,899
教 育 研 究 経 費	475,963,000	460,320,507	15,642,493
管 理 経 費	92,901,000	87,606,088	5,294,912
教 育 活 動 支 出 合 計	1,326,144,000	1,296,433,696	29,710,304
教 育 活 動 収 支 差 額	△ 56,572,000	△ 77,914,170	21,342,170

2.教育活動外収支

受取利息・配当金	233,000	566,090	△ 333,090
借入金等利息	11,179,000	10,227,195	951,805
教 育 活 動 外 収 支 差 額	△ 10,946,000	△ 9,661,105	△ 1,284,895

3.経常収支差額(1+2)

経 常 収 支 差 額	△ 67,518,000	△ 87,575,275	20,057,275
-------------	--------------	--------------	------------

4.特別収支差額

特別収入	0	1,847,617	△ 1,847,617
特別支出	252,349,000	287,904	252,061,096
特 別 収 支 差 額	△ 252,349,000	1,559,713	△ 253,908,713

5.事業活動収支(3+4)

基本金組入前当年度収支差額	△ 319,867,000	△ 86,015,562	△ 233,851,438
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 39,620,000	△ 29,691,519	△ 9,928,481
当 年 度 収 支 差 額	△ 359,487,000	△ 115,707,081	△ 243,779,919

南京都学園財務の状況

1. 令和7年度の財務の状況

(1) 貸借対照表

令和8年3月31日

単位:円

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,856,027,645	5,996,704,042	△ 140,676,397
有形固定資産	5,614,093,319	5,912,398,600	△ 298,305,281
土地	4,718,679,430	4,946,887,030	△ 228,207,600
建物	767,531,647	824,332,419	△ 56,800,772
構築物	20,464,657	24,755,088	△ 4,290,431
教育研究用機器備品	51,168,928	60,533,947	△ 9,365,019
管理用機器備品	11,220,147	10,707,537	512,610
図書	44,370,732	44,229,725	141,007
車輛	657,778	952,854	△ 295,076
特定資産	232,870,000	79,000,000	153,870,000
退職給与引当特定資産	232,870,000	79,000,000	153,870,000
その他の固定資産	9,064,326	5,305,442	3,758,884
電話加入権	2,409,044	2,409,044	0
出資金	10,000	10,000	0
水道施設利用権	313,049	313,049	0
保証金	350,000	350,000	0
ソフトウェア	1	1	0
有価証券	4,500,000	0	4,500,000
長期前払金	1,482,232	2,223,348	△ 741,116
流動資産	624,430,148	557,712,303	66,717,845
現金預金	428,337,193	367,261,165	61,076,028
未収入金	114,914,387	97,397,831	17,516,556
前払金	37,832,786	35,922,666	1,910,120
立替金	42,497,470	56,220,435	△ 13,722,965
仮払金	848,312	910,206	△ 61,894
資産の部合計	6,480,457,793	6,554,416,345	△ 73,958,552
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	625,410,000	679,572,550	△ 54,162,550
長期借入金	491,711,000	515,699,000	△ 23,988,000
退職給与引当金	133,699,000	163,873,550	△ 30,174,550
流動負債	484,340,202	418,120,642	66,219,560
短期借入金	95,524,000	89,860,000	5,664,000
未払金	137,799,975	96,276,239	41,523,736
前受金	127,643,000	110,162,000	17,481,000
預り金	123,373,227	121,667,403	1,705,824
仮受金	0	155,000	△ 155,000
負債の部合計	1,109,750,202	1,097,693,192	12,057,010
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	9,725,479,210	9,695,787,691	29,691,519
第1号基本金	9,647,479,210	9,617,787,691	29,691,519
第4号基本金	78,000,000	78,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,354,771,619	△ 4,239,064,538	△ 115,707,081
翌年度繰越収支差額	△ 4,354,771,619	△ 4,239,064,538	△ 115,707,081
純資産の部合計	5,370,707,591	5,456,723,153	△ 86,015,562
負債及び純資産の部合計	6,480,457,793	6,554,416,345	△ 73,958,552

(4) 財産目録

単位:円

科 目		令和7年度末
1	資産額	
1.	基本財産	
(1)	土地	
	校地	65,085m ² 4,718,679,430
(2)	建物	
	校舎	16,661m ² 767,531,647
(3)	構築物	160件 20,464,657
(4)	教育用機器備品	8,920点 51,168,928
(5)	管理用機器備品	686点 11,220,147
(6)	図書	30,742冊 44,370,732
(7)	車輛	9台 657,778
(8)	退職給与引当特定資産	232,870,000
(9)	その他の固定資産	9,064,326
2.	運用財産	
(1)	現金預金	
	現金	159,765
	預金・MMF	428,177,428
(2)	未収入金	114,914,387
(3)	前払金	37,832,786
(4)	その他の流動資産	43,345,782
	合 計	6,480,457,793
2	負債額	
1.	固定負債	
(1)	長期借入金	491,711,000
(2)	退職給与引当金	133,699,000
2.	流動負債	
(1)	短期借入金	95,524,000
(2)	未払金	137,799,975
(3)	前受金	127,643,000
(4)	預り金	123,373,227
(5)	仮受金	0
	合 計	1,109,750,202

	R8.3.31 図書		
	高	24,154	
	福	3,558	
	動	3,030	R8.3.31修正
R8.5.20入力部分 他は昨年のまま		30,742	
		7176	
	教	除却	追加
	法	0	0
	全	13	34
	通	1	0
	福	6	5
	動	14	4
	計	34	43
		7185	
		8920	

月次残高試算表の試算表補助資金より現金の残高を確認する

：

管 法 全 通 福 動	641		図書	25539	
	除却	追加		除却	追加
		0			195
		4			280
		0		256	24
		0			
		0			
		4			6
		643			
		686			

寄附行為に基づく理事・監事名簿

理事

任期 令和 7 年 5 月 30 日から令和 11 年度の定時評議員会終結時まで

寄附行為第 7 条第 1 項	現 行	代表権を有する理事	人数
① 設置学校校長（1 人～2 人） 評議員会において選任	瀧 野 博 史 平 尾 克 英		1 人～2 人
②職員（3 人～4 人） 評議員会において選任	本 部 広 樹 木 原 茂 弘 脇 坂 正 宏	理 事 長	3 人～4 人
③上記のほか（2 人） 評議員会において選任	● 本 部 真 理 子 ● 中 西 紳 也		2 人

●学外者

監事

任期 令和 7 年 5 月 30 日から令和 11 年度の定時評議員会終結時まで

寄附行為第 22 条	現 行	人 数
評議員会において選任	林 田 洋 木 村 直 義	2 人

2. 学外者である理事の一覧表

常 勤 ・ 非 常 勤 の 別	前 職 又 は 現 職	任 期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前職 小学校教諭 民生委員等	令和 7 年 5 月 30 日 ～ 令和 11 年度定時評議員会 終結時	地域社会と学校の連携等について、教育的 視線と生徒保護者の 目線で意見を聞く。
非常勤	前職 京都廣学館高等学校長 同教育顧問	令和 7 年 5 月 30 日 ～ 令和 11 年度定時評議員会 終結時	5 0 年の教育経験に 基づいた意見を聞く
(備考)			